

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成23年8月18日(2011.8.18)

【公開番号】特開2010-9504(P2010-9504A)

【公開日】平成22年1月14日(2010.1.14)

【年通号数】公開・登録公報2010-002

【出願番号】特願2008-171105(P2008-171105)

【国際特許分類】

G 08 G 1/00 (2006.01)

B 60 R 21/00 (2006.01)

G 08 G 1/09 (2006.01)

G 07 C 5/00 (2006.01)

B 62 D 41/00 (2006.01)

【F I】

G 08 G 1/00 D

B 60 R 21/00 6 3 0 F

B 60 R 21/00 6 2 4 C

G 08 G 1/09 D

G 07 C 5/00 Z

B 62 D 41/00

【手続補正書】

【提出日】平成23年6月30日(2011.6.30)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

車両外部の画像情報を取得するカメラ部と、カメラ部からの画像情報を記録する記録部と、車両の異常状態を検知する異常検知部と、異常検知部が異常を検知した時点での補助データを取得する補助データ検知部と、前記異常検知部が異常を検知したとき前記記録部の画像情報に前記補助データを組み合わせてこの組合せ後の画像情報を異常検知に関連する画像情報として記録する制御部とを有することを特徴とする車両の異常記録装置。

【請求項2】

前記制御部は、前記記録部の画像情報に前記補助データを電子透かしとして組み合わせることを特徴とする請求項1に記載の車両の異常記録装置。

【請求項3】

前記制御部は、異常検知時点からその所定時間後まで画像情報が記録された後で前記補助データを電子透かしとして組み合わせることを特徴とする請求項2記載の車両の異常記録装置。

【請求項4】

前記制御部は、前記カメラ部が異常検知時点以後の画像情報を取得できないときは、異常検知時点までの画像情報に前記補助データを電子透かしとして組み合わせることを特徴とする請求項3記載の車両の異常記録装置。

【請求項5】

前記制御部は、前記記録部の画像情報に前記補助データを組み合わわるための組合せ用情報に基づいて組合せを実行することを特徴とする請求項1から4のいずれかに記載の車両の

異常記録装置。

【請求項 6】

前記組合せ用情報を保持する保持部と、前記保持部に保持されている組合せ用情報を更新するために外部から新しい組合せ用情報を受信する受信部を有し、前記受信部は組合せ用情報を信号機から受信することを特徴とする請求項 5 記載の車両の異常記録装置。

【請求項 7】

前記受信部は組合せ用情報を道路通行料自動徴収システムから受信することを特徴とする請求項 6 に記載の車両の異常記録装置。